

年 月 日

指定下水道工事店指定申請書

（新規・~~継続~~）

西 東 京 市 長 あて

申 請 者	ふりがな 商 号	
	ふりがな 代表者住所・氏名	〒 電話 ()
	ふりがな 営 業 所 所 在 地	〒 電話 ()

〔添付書類〕

- 1 個人の場合は、住民票の一部の写し及び誓約書
- 2 法人の場合は、商業に関する登記事項証明書、定款の写し及び代表者の住民票の一部の写し、誓約書
- 3 営業所の平面図及び付近見取図（様式第 2 号）、営業所の写真（内外とも 2 枚以上）
- 4 排水設備工事責任技術者名簿（様式第 3 号）及び雇用関係を証する書類
- 5 排水設備工事責任技術者の責任技術者証の写し
- 6 工事の施工に必要な設備及び器材の一覧表
- 7 申請者が東京都内において西東京市以外の下水道管理者から指定下水道工事店としての指定を受けているときは、当該下水道管理者（複数の下水道管理者から指定を受けている場合は、そのいずれか）が発行した指定工事店証の写し（新規の申請の場合）
- 8 その他市長が必要と認める書類

※ 添付書類 7 の提出がある場合は、1、2、6 の添付は省略可能です。

様式第1号の2（第3条関係）

誓 約 書

私は、このたび西東京市指定下水道工事店の指定を受けるため申請いたしましたが、西東京市下水道条例第9条第2項の規定に該当しない者であることを誓約いたします。

年 月 日

代表者住所

代表者氏名

西東京市長 宛

【裏面】

西東京市下水道条例（抜粋）

（指定下水道工事店の指定基準）

第9条

2 次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の規定にかかわらず指定下水道工事店の指定を受けることができない。

- (1) 工事業者（法人にあってはその代表者）が破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者である場合
- (2) 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必用な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者である場合
- (3) 指定下水道工事店が第11条の規定により指定を取り消されてから2年を経過していない場合
- (4) 工事業者（法人にあってはその代表者）が第14条の規定により排水設備工事責任技術者としての登録を取り消されてから2年を経過していない場合

様式第2号（第3条関係）

営業所の平面図及び付近見取図

平面図

面積 m²

付近見取図

線	駅下車	バス・徒歩	分
---	-----	-------	---

- (注) 1 営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの、各々数枚ずつ。
- 2 平面図は、道路等敷地境界を明示のうえ、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。
- 3 付近見取図は、最寄りの駅など主な目標を入れて分かりやすく記入する。

様式第 3 号（第 3 条関係）

年 月 日

排水設備工事責任技術者名簿

西 東 京 市 長 あて

指定(登録)番号 第 号

商 号

営業所所在地 〒 -

電話 ()

代表者氏名

ふりがな 排 水 設 備 工 事 責 任 技 術 者 氏 名	住 所	登録番号	摘 要 (兼務する営業所)
	〒		☐ 無 ・ ☐ 有 営業所名：
	〒		☐ 無 ・ ☐ 有 営業所名：
	〒		☐ 無 ・ ☐ 有 営業所名：

(注) 摘要欄は、該当する事項の□にレ印を記入して下さい。
有の場合は、兼務する営業所名を記入して下さい。

〔添付書類〕裏面をご参照下さい。

【裏面】

〔添付書類〕

- 1 排水設備工事責任技術者証の写し
- 2 排水設備工事責任技術者の雇用関係を証する書類

次のうちいずれか一つ

- ① 健康保険被保険者証（会社名が記載されているもの）の写し
- ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
- ③ 賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書等の写し

「工事の施工に必要な設備及び器材の一覧表」 指定下水道工事店名（ ）

No.	種 別	名 称	規格又は面積	数量	備 考

種別欄へは、**設備**（営業所、倉庫など）と**器材**（掘削機械、車両等、工具等）の区分を記載すること。